

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770101897		
法人名	社会福祉法人 ゆず福祉会		
事業所名	グループホーム ユーズホーム		
所在地	福島市泉字台1-1		
自己評価作成日	平成29年8月5日	評価結果市町村受理日	平成29年11月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	aku.mhlw.go.jp/07/index.phr
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成29年10月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

個人個人自由に生活して頂きながらも、生活のリズムを整えながら楽しくメリハリのある毎日を送って頂けるようお手伝いしております。月に1~2回ほどの行事、外出支援のほか日常の買い物など地域社会とのつながりをなくさず生活して頂けるよう支援しております。身体の体操や嚙下体操を日課として行い、家事の参加や役割が出来るように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者の一人ひとりの意向や希望を把握し、本人の持っている能力を活かし、掃除への参加や食材の買い出し、ちまきづくりなどの支援をしている。
2. 利用者が、地域の一員として暮らし続けられるよう地域との関わりを大切にしており、地域イベントへ参加し、各種ボランティアの受け入れや事業所行事などを通し、日常的に地域住民との交流が持てるよう支援している。
3. 防災訓練を毎月実施している。また、有事の際の法人内事業所間との協力体制が整備されており、地震、水害等の対応マニュアルも整備されている。地域へ防災協力員も依頼している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊厳」という事を職員全員が心にとどめ関わるように心掛けている。地域の人との交流を図るべく運営推進会議等で町内会などに働きかけご協力を頂き触れ合いの機会を頂いている。理念はホーム玄関、事務所、休憩室に掲示し会議等で話し、共有している。	事業所運営の基本である理念は、高齢者の尊厳の確保と地域と交流する事としている。玄関や事務所等に掲示してある理念について、管理者は会議で話したり、個別に伝え、職員間で共有しながら実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	昨年度は運動会や学校の行事で地域の方とふれあいの機会があった。他には日々の散歩で近所の方と挨拶を交わしたり、地域の理容室が利用者のカットへ来ており地域とのつながりを大事にしている。夏にはゆず夏祭りと呼称し、一般開放し利用者や地元の方との交流も毎年行っている。	町内会の行事(運動会、芋煮会等)に積極的に利用者と参加したり、地元の小学生の訪問を受けたり、また、事業所の夏祭りを地域へ周知し、開催している。地域からも大勢の参加が得られ、双方向の交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町内会会長や民生委員に運営推進会議へ参加して頂き事業所でどのような取り組みをしているかを随時報告し理解して頂けるよう努めている。町内会の行事に参加し、できるだけ地域の方との触れ合いの中で理解していただけるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	運営推進会議ではホームでの活動等を報告し、ご家族様が知りたい情報や現在の状況について話し合いご意見も頂きながら進めている。避難訓練を実際に見て頂き、感想や意見を基に次の訓練に活かしている。	運営推進会議は、年に6回、開催されている。事業所から状況報告(利用者状況・行事報告等)をし、委員から意見(災害時の家族の連絡は不要等)や提案が出され、サービス向上に活かしている。また、会議を利用して行事(避難訓練・夏祭り等)を見てもらう機会としている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入退所の報告など随時している。利用者がインフルエンザ等の感染症に罹患された時などや事故があった時の報告などを行い、役所を訪れた時には助言を頂いたりしている。介護相談員の訪問時には貴重なアドバイス等も頂くこともある。	市の担当者を訪問したり、電話をかけ、事業所の取り組みや状況(感染症・事故等)報告をし、不明点や困った事を相談する等協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内外研修などでも勉強の機会を設け日々念頭におくように心掛け身体拘束にならないケアを遂行する為に職員間でケアの話し合いの検討を続けている。	会議等で全職員が身体拘束の弊害を理解し、身体拘束をしないケアを実践している。外出したい利用者には、さりげない声かけをして安全面を配慮し一緒に出掛ける等、支援している。日中、玄関の施錠はされていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や内外の研修で学び、現場でのケアを見直し、虐待防止に努めるよう活かす事ができた。認知症高齢者への理解を深めるよう随時話し合いを持つようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修で高齢者の権利・利益を守る事が尊厳の保持につながると学び理解できた。成年後見制度対象の利用者の入所と並行して地域包括支援センターの学習会に参加し理解を深める事ができている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入所時に時間を取って理解を得るよう十分な説明を行い、不明な点などについては常に問い合わせができるような体制をとっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見交換の場を作り要望等を反映する機会を設けているが、ホームに家族が来所された時には個別に意見、要望をお聞きするようし、個別連絡ノートを活用したり職員会議などで職員への周知をして情報の共有を図っている。	日常生活の中で利用者の意向や意見を聞くように努めている。また、家族からは運営推進会議や面会時等に意見や要望を聞くよう努め、出された意見や要望を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	職員会議で意見、提案を出し合い、情報の共有をし、皆が同じ方向を向いていけるよう努めている。内部研修に力を入れ定期的に学習の場を設け職員の意識改革意欲向上に努めている。	管理者は、会議や個別面談・日常業務等を通して職員の意見や提案を聞く機会を設け、出された意見や要望を職員間で話し合い運営に反映するよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を通じて職員の勤務状況や実績を報告している。人員不足の中、可能な限り勤務調整を行い有給の取得など労働環境の整備に努めている。ただ、有給を取る為には職員へのしわ寄せは多少なりともある為改善は必要と感じている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内は行っているが職員の数や勤務状況から行きたい研修に参加できない状況がある為、内部での勉強会を併用しながらできる限り学ぶ機会を設けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者会議や研修時に交流を図り情報交換を行いサービスの向上につなげるよう努めている。又地域包括主催の勉強会などで多職種の方との意見交換などを基にケアに繋げるよう努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前にもアセスメントし、ご本人の思いや要望を見極めてサービスを提供している。会話や関わりを多く持ち信頼関係を築き安心安全に生活ができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時ホームの特色や体制、現状、力を入れているところなどを説明し、家族からの要望等を聞いている。入所後も面会時や、確認連絡時、状態報告時などに不安や要望などをお伺いするようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当職員や介護支援専門員が中心になり、本人や家族の要望等を聞き、今必要としているサービスを具体化しサービスにつなげている。また、その都度支援が必要と判断した点についても、相談、検討をするよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームでの生活の中で本人の残存能力や好みに応じて役割を分担して頂いたり、楽しみを共有したりと関係づくりに努めている。日々の暮らしの中で役割を持って共に助け合い、一緒に作業を行うことにより、楽しく過ごせるよう努めている。お皿拭きやお米とぎなども行い協力し合い生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の協力が必要であることは入所時や行事のお誘い時にお伝えし理解をして頂いているが、現在家族の都合が折り合わずなかなか協力が得られにくい状態であるが家族の協力の必要性を訴え続けており、少しずつであるが協力体制が整いつつあると感じている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に続けてきた趣味や活動、馴染みの方との交流が継続できるよう、面会や外出の支援に努めている。	家族や友人・知人等の面会の際は居室やホールでゆっくり寛いでもらい、居心地のいい環境づくりを心掛けている。また、家族の協力を得ながら自宅やお墓参り、外食に行く等、関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係によって席の位置を配慮し、会話がスムーズになるように仲介に入ったりレクを通して関わり合いが持てる機会を作るよう努めた。また、認知症の特異行動が目につかないよう配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者の家族からも入所先での困り事等の問い合わせや相談がご家族から何度かあったが、誠意を持って相談に乗らせていただいております。退所後の関係性も大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	入所前の情報提供書や家族、本人の話から生活歴やサービス利用の経過について把握できるように努めている。意向に沿った暮らしが出来るよう努めているが、難しい場合は代替サービス等、別な方法で対応するなど、話し合いを持ち取り組んでいる。	日常ケアの中で利用者の話に耳を傾け、思いや意向の把握に努め、利用者がその人らしく生活出来、希望が叶えられるよう支援している。また、家族から利用者の思い(大切にしてきたこと)や生活歴等を聞き取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中で利用者とのコミュニケーションを図り、本人の希望にできるだけ添えるよう環境を整えサービスの提供をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での情報の共有と共に日々のコミュニケーションの中で状態を把握し見極め活動内容や過ごし方を検討するなど現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式をもとに、職員全員がEシートへの記入をして意見を出し合い、担当職員と計画作成担当者が中心に本人と家族の意向を確認して課題とケアの在り方に必要なことを介護計画に反映させている。	介護計画は利用者がより良く暮らすために職員全員で問題点を出し合い、居室を担当する職員が問題点をまとめ、利用者・家族の意向を確認しながら、計画作成担当者がモニタリング結果を取入れ作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は介護計画に沿った実践をその時の本人の様子や発言などを含めて記入して情報共有し、合わせて更に必要な場合にケア検討として随時提案、実践し、その後の見直しに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況をご家族にお伝えして家族の状況、意向などを踏まえながら柔軟な対応ができるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回程度は行事として外出の機会を設け、近隣の施設利用や外食などを行っている。また近くの公園へ散歩をしたり、地域の商業施設へ買い物へ行ったりと、地域社会との関わりをなくさず暮らしへの活力がでるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人状況や変化を「受診連絡」という文書と口頭でお伝えして、ご家族に受診を依頼している。戻った際に話を聞いて「受診報告」という文書にて職員全員に周知している。必要に応じて、家族に報告の上、直接主治医と連絡相談をすることもある。	これまでの馴染みのかかりつけ医への受診は家族同行を基本としている。受診の際には家族に「受診連絡」を書いて渡し、受診後は聞き取った結果を「受診報告」に記録し、情報を共有している。調剤薬局や医師に相談したり職員が同席する時もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に連携を図りながら情報共有し、相談しながら主治医との連携、家族への説明協力などをしてもらっている。利用者の健康管理や緊急時対応など指示を仰いで共に支えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の方が入院した時には、医療機関の担当相談員の方と電話や訪問により密に連絡を取り合っている。今後の治療計画や退院の見通し、また本人状態やホームの受け入れ状態など情報交換しながら相談させて頂いている。時には医師からの説明も受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合の対応についての指針を説明し同意を得ている。終末期におけるご本人やご家族の意向を状態や変化に合わせ確認させていただいている。ホームで出来る事と出来ない事を明確にして会議などで説明し周囲の協力をお願いしながら支援している。	入居の際、利用者・家族に事業所の「重度化した場合の対応に係る指針」で説明し、理解いただき同意を得ている。重度化した場合には事業所の看取り指針を説明し、利用者・家族の意向を確認し支援している。看取り実績はまだない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員同士で話し合い、訪問看護師に指導を依頼したりして対応の流れ、マニュアル作成をしている。今年度はAEDの講習も受けている。今後も継続的にAEDの操作の確認を行う講習会を実施。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は毎月いろいろな場面を想定して行っている。運営推進会議等では地域の方、家族のご協力が重要になる事を常にお伝えしている。食品備蓄もして災害に備えている。昨年に引き続き水害時避難訓練も家族、地域の方を交え実施している。	避難訓練は毎月実施しており、火災では夜間想定訓練を行い、水害訓練は、運営推進会議を利用し委員の方や家族に見てもらい、意見や提案が出されている。水や食品、コンロ等備蓄がある。また、地域の防災協力員が6名おり、地域の協力体制が整備されてきた。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳という事を常に念頭に置き対応している。利用者は不安感の中で他者の何気ない会話にとっても敏感なので、直接の会話だけではなく職員同士、ご家族、来訪者との会話にも配慮している。定期的に振り返り職員間で再確認している。	職員会議で理念に掲げている尊厳の確保を心がけ、言葉遣いには特に気をつけるよう話し合い、注意喚起している。また、内部研修を行い、利用者への尊重や敬語の使い方等を学び人格を尊重した対応に心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定出来る方には希望を聞くようにしている。気持ちや思いをうまく表現出来ない方には、本人の好みを把握し一緒に決めたりなど工夫し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活のリズムを整えることは体調を整える事につながる為、ある程度の促しは施してはいる。常に体調に気を配りながら、その人らしく過ごせるような流れを職員側が作っていくことを継続している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定出来る方は入浴時などは一緒にタンスから衣類を選ぶこともある。それが難しい方はお断りを入れ好みや生活歴などを踏まえ職員側で選ばせて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	買い物に同行して頂き一緒に食材を選び、皮むきや盛り付け、お米研ぎなど出来る家事に参加して頂いている。職員と利用者が一緒に時間・空間を共有し同じ食事を楽しく食べている。	利用者と一緒に買い物をし、選んだ食材等で担当者が献立を作成し、好みを聞きながら調理している。食事の作業をお手伝い出来る方にはお願いし、職員は会話しながら食事が楽しめるよう支援している。また、誕生日や敬老会等には利用者に対するのちらし寿し、赤飯を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それぞれの年齢や身体状況などに合わせて必要な栄養や水分が摂れるよう支援している。排泄状況やその日の状態も考慮しながら、摂取しない方には必要に応じて声掛けや介助・好みの物の提供をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	それぞれの状態に応じて、口腔内の清潔を心がけている。定期的に義歯洗浄を行い、歯磨きが自力で出来る方には忘れないようさりげない声掛けと確認を行い、介助が必要な方については支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表などで排泄パターンを捉え日々のトイレ誘導に生かしている。介助が必要な方には付き添いを欠かさない事で失敗を減らし少しのお手伝いで、自立可能な方に関しては、排せつパターンやタイミングを把握することでスムーズな排泄、動作に繋げている。	排泄チェック表等でタイミングを見極めながら定時の声かけを行ったり、利用者の何気ない仕草を見逃すことなく、尊厳を損なわない声かけでトイレ誘導し、自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘から食欲不振や落ち着かない行動にならないように、食事や運動へ配慮し、医療機関や訪問看護師との連携により対応方法をそれぞれ個別に検討し、早めの予防と対応を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	清潔保持の為、入浴日管理によりある程度調整しているが可能な限りゆったり楽しく入浴できるよう支援している。夜の入浴には体制上対応できていないが、希望によっては午前と午後を変更したり、翌日にしたりご希望に添えるよう対応に努めている。裸に抵抗がある利用者にはタオル提供など配慮をしている。男性が苦手な女性利用者には曜日交換などをして配慮している。	入浴は週に2～3回、午前や午後利用者の身体状態や希望に沿い対応している。気分が乗らない時は曜日を変えたり、利用者数人で誘うなど気分良く入浴できるよう工夫している。現在、入浴拒否の方はいない。季節風呂には頂いたりんごや敷地内のゆずを利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々に照明、室温などを調節しながら物音にも配慮し、できるだけ安心して静かに眠れるように環境整備に気を配っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や訪問看護師、薬剤師などと連絡を取りながら、薬の管理や調整、症状の変化確認などを行っている。実際に薬の変更後に様子の身体状況の変化があり主治医の指示のもと中止した例もある。その都度ご家族に報告とし了解を得ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で無理なく自然に続けられるように日々の役割を見つけたり、それぞれが好きな事、得意な事を楽しく行い気分転換できるよう支援している。買い物に同行し好きなおかずやおやつなどを選ぶ機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回程度の外出行事支援や日々の買い物、天気によっては近くの公園へ散歩へ行くなど、地域社会から遠のくことのないよう配慮し、楽しんで生活して頂くよう努めている。天候や足腰の状態により中庭で過ごす頂くなどできるだけ気分転換が図れるよう支援している。	年間スケジュールで月1～2回、銀杏並木のドライブや足湯、帰りにはラーメンを食べる等の外出を支援している。日常的には近隣公園への散歩や買い物に出掛けたり、地区の運動会に参加する等気分転換を図っている。出掛けるのが困難な時は中庭のベンチで過ごし、プランターの花への水やりもお願いしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持は難しい為ホームでの厳重な管理の元に保管している。使いたい状況がある場合には職員が付き添う見守り支援体制はできている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前は本人から電話の希望があり可能な限り電話や手紙が出来るようしていた。その後に混乱することも多かったが家族に説明し協力をいただいていた。今後も要望があれば支援できる体制はできている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に共用空間は季節感を感じられるように飾り等工夫している。限られた広さの中なので利用者間で混乱や不快を招く状況は職員が支援をしながら照明や室温、エアコンの風量、清潔感には配慮し、安全で居心地よく使いやすいようにしている。利用者の状態によっては混乱がないよう、トラブルとならないような定席の配置に気を付けている。	共用ホールの大きな窓からの光で室内は明るく、清掃の行き届いた清潔な環境である。壁には季節感のある飾り付け・ぬり絵・手作りカレンダー・市民作品展で賞を頂いた作品が飾られている。利用者同士で会話を楽しんだり、歌や好きなぬり絵に集中していたりと一人ひとりが思い思いに過ごされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由に居室とホールを行き来できるようにしている。気の合う利用者様同士で談笑される姿がみられ、お茶を飲んだり編み物や塗り絵、折り紙等の手作業を一緒にしたりひとりひとり思い思いに過ごして頂いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	今までの生活の継続を心掛け、使い慣れた家具や生活用品を持ってきて頂きそれぞれが落ち着いて過ごせる空間作りを担当職員が中心になって工夫している。衣類の管理が難しい利用者様の居室の整理整頓が安全性と衛生面から課題となっており、家族に相談したりへの対応をとっている。常にリネン交換、ホコリ等に気を付け清潔を保てるよう支援をしている。	居室にはベッド・整理ダンス・洗面台等が備え付けられており、整理整頓された棚には家族写真・行事写真・折り紙等が飾られている。また、利用者のこれまでの趣味の物(糸の編み物・茶器等)を持ち込み、落ち着いて過ごせるよう配慮がなされている。居室の掃除は職員と利用者で行い、清潔で居心地の良い環境となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすいように案内表示を取り付けたり、動きやすい動線の確保に努めている。日常生活動作が安全に自力で行えるよう日々検討を重ね対応している。		